

④ ●議会、都計審に誤解を与える「地権者水増し」

【東京都港区虎ノ門一丁目東】虎ノ門一丁目東の再開発が今、都市計画決定の案件にのぼろうとしている。

当該地の自治体である港区では、「地権者同意数」が区の指導ガイドラインとして八割を超えたとして、都市計画決定手続きに入っている。事業は外堀通りに面する地区で、ちょうど東京メトロ銀座線虎ノ門駅の真ん前、西側に霞が関の官庁街がある一・二haである。東京都が再開発を森ビルに丸投げした虎ノ門ヒルズにも至近で、周辺を超高層ビルが囲む。「権利変換は共有床の床を渡す」と言われ、ほとほと困った地権者が、いま「再開発を心配する会」を結成、準備組合脱退、悩んでいる権利者への声かけなどの運動を拡げようとしているところだ。

「同意が八割を超えた」と称する話を地元の会につぶさに聞いてみると、この再開発に参入しようとして



虎ノ門駅前

いるデベロッパーが、土地を10mなどと切り刻んで関連会社などの登記にし、「地権者数を水増し」している事例がいくつもみられることが判明したという。文字通り不動産登記法の趣旨をもふみにじり、自らの儲けのために区長、区議会をもだまそうとしていると言われても仕方ないやり方で、地元では怒り心頭だという。昨今、借地権を闇討ち的に「水増しした」事例を『東洋経済』誌が掲載した(「通信」二〇一九年七月号)例を紹介したが、こんどは白昼堂々と登記簿をかえる露骨なものだ。

そこまでして民意をゆがめて区、議会、国に報告して都市計画決定にもちこもうというやり方なのだ。国家戦略特区手続きが泣くというものだ。(一月一七日、編集部)

●コロナ禍で公共事業はどうなるか
— 税収減少が自治体を直撃 —

【荒川区ほか】一月一八日付朝日新聞に「コロナで税収減 地方直撃」という見出しの記事が掲載された。新型コロナウイルスの影響で地域経済が低迷し、自治体の税収が大幅に減少。二〇二一年度の予算編成を前に事業の見直しなど、難しい財政運営が求められるとしている。

記事では総務省の試算を紹介。全国の地方税収について、二一年度は二〇年度より三兆六四〇〇億円減り、歳入が歳出を下回る財源不足は一〇兆一二〇〇億円に上るといふ。

実際のところ医療や福祉、災害対策など基本的な行政サービスの見直しに着手する自治体もある。もちろん、公共事業も例外ではないようだ。

記事では荒川区が西日暮里駅前の再開発ビル内で計画していた、約一九〇億円かけるホール整備事業を断念したことを伝えている。この荒川区の判断については昨年十二月一三